

ひきこもり支援に関する社会資源調査

記入機関・記入者情報

機関・ 団体名		担当部 課名		担当班 (係)名	
		電話番号 メール	-----	回答者 氏名	

当連絡協議会では、ひきこもりに関する関係機関が行う支援を周知・普及するためのガイドとなるガイドブックを発行する予定です。中にはひきこもりの支援を中心に行っているわけではないが、ひきこもりの本人や家族が相談に行く可能性のある機関、団体についての情報も掲載する予定です。ガイドブックは関係者向けの内容としますがインターネットでの発信をとおして一般の県民の方も利用できる内容とする予定です。この【様式1】の下記の表太枠内に記載いただいたほぼそのままの形で”長崎県ひきこもり支援ガイドブック”に掲載させていただきますので、次のページの掲載イメージを参考にご記入のほどよろしくお願いします。

掲載希望内容記入欄

機関名 ()	電話番号： 受付時間：
支援内容：	

ガイドブック掲載イメージ

ご記入いただいた内容は、いただいた全回答の内容を総合しながらガイドブックに掲載させていただきます。概ね下記の太枠内のような掲載例になる予定です。
編集作業が進み次第、ガイドブック発行前に掲載内容をご確認いただく予定です

” 長崎県ひきこもり支援ガイドブック ” 掲載例 (1)

(1) 身近にある健康に関する相談窓口	
市健康づくり課	電話番号：0951-23-4567 受付時間：月～金 9：00～17：45 祝日・年末年始を除く
支援内容：心の健康づくりに関する相談対応や適切な窓口の紹介を行います。	

” 長崎県ひきこもり支援ガイドブック ” 掲載例 (2)

(1) 身近にある健康に関する相談窓口		
名称	問い合わせ先	内容
市健康づくり課	電話：0951-23-4567 受付：月～金 9：00～17：45	住民の方の身近な相談窓口として相談対応しています。適切な相談窓口を紹介する場合があります。
市健康増進課	電話：0954-56-7890 受付：月～金 9：00～17：45	
町保険環境課	電話：0953-45-6789 受付：月～金 8：30～17：15	
…	電話：… 受付：…	

(2) 関係機関へつないだ件数

	保健所	精神保健福祉センター	発達障害者支援センター	医療機関(病院等)	福祉事務所	児童相談所	児童家庭支援センター	地域包括支援センター	市町内の他の窓口
件数									

	地域若者サポートステーション	ハローワーク	企業	学校	教育委員会	子ども・若者総合相談センター	当事者団体(家族会含む)	支援団体(NPO法人等)	カウンセラー(スクールカウンセラー含む)
件数									

	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	地域活動支援センター	グループホーム	障害者職業センター	障害者就労・生活支援センター	ひきこもり地域支援センター(他地域等)	その他
件数									

その他の具体的名称及び件数 ・
 ・
 ・

(3) ひきこもり支援の独自の取組み

貴窓口でひきこもり支援に関する事業等で独自に行っているものがあればご記入ください

2 ひきこもりの方への支援にあたり、日ごろ感じていることについて

(1) ひきこもりの相談者の中に、発達障害と思われる方がいますか？ その印象をお答えください

ア とても多い イ 多い ウ 少ない エ ほとんどない オ わからない

(1) - 2 上記の発達障害と思われる方の相談があるなかで、その発達の特徴の故に支援に困難を感じることは

ア とても多い イ 多い ウ 少ない エ ほとんどない オ わからない

その場合、どのような困難を感じますか

↓

(1) - 3 発達障害と思われる方に向けた取組みを特に行っている場合、その内容を教えてください

(2) 日常の活動を円滑に図るために、地域の中で関係機関・団体と業務連絡会を行う必要性を

ア 感じている イ 感じていない ウ すでに実施している

その場合、どのような必要性から感じますか

↓

(3) 個別の支援が必要なケースについて、地域の中で関係機関・団体とケース支援会議を行う必要性を

ア 感じている イ 感じていない ウ すでに実施している

その場合、どのような必要性から感じますか

↓

(4) ひきこもり支援に関係する研修会で希望の内容があれば記入ください

3 ひきこもり支援体制について

(1) 厚生労働省主唱、市町村実施のひきこもりサポーター派遣事業について
貴市町の取組状況について

ア 取組み状況について

(ア) 取り組んでいる (イ) 今後取り組む予定 (ウ) 取り組んでいない

イ 上記 ア で(イ)の回答の場合、いつから取り組むか予定が決まっていますか？

ウ 上記 ア で(ウ)の回答の場合、その理由を教えてください

(2) 生活困窮者自立支援制度による相談窓口との市町内での連携体制について

ア ひきこもりの家族や本人から相談があったとき、スムーズな相談対応のために、貴窓口との間での取り決めやガイドラインを設けていますか？

(ア) 設けられている (イ) 設けられていない (ウ) 現在協議中である

イ 生活困窮者自立支援制度による相談窓口との市町内での連携において、直面している困難、あるいは連携することでの利点があればお答えください

4 その他

その他、ひきこもりのケースを支援するにあたって、現状の問題点および課題があればご記入下さい。